配置場所	電話番号
消防署安来本署	22-0119
消防署広瀬分署	32-2308
消防署伯太分署	37-1026
消防署比田分駐所	34-0154
布部交流センター	36-0001
東比田交流センター	34-0211
山佐交流センター	35-0129
宇波交流センター	36-0852
西谷交流センター	36-0376
奥田原交流センター	35-0047
安田交流センター	37-0835
井尻交流センター	37-0836
赤屋交流センター	38-0145

小型除雪機貸し出しについての 問い合わせ 防災課 **2** 2 3 - 3 0 7 4

①国道・県道・市道に面する人家

リッジ)が必要になる施設もあり クで搬送する場合は、 設置場所からの搬出・搬入は各自 出しますのでご利用ください。 でお願いします。また、 持管理費は市で負担しますが ※なお、機材の燃料費、修理費、 足下駄(ブ 軽トラッ

部の交流センター、

消防署に配置

13

台の手押し型小型除雪機を

ご利用ください

小型除雪機を

ボランティア団体等に無償で貸し します。各自治会や自主防災組織

> 直接それぞれの施設へ問い合わせ ます。借り受けの詳細、空き状況は、 ください。

ら問い合わせください。 その他、 不明な点がありました

除雪作業 道路 0

で行います。 降雪時の除雪作業は、 次の計画

があること 実施条件 新雪15な以上の積雪

作業時間帯

5時~18時

集落間を結ぶ市道 (除雪できる幅員・回転場がある除 除雪路線 国道・県道に通じる市道 ①主要市道やバス路 ③集落内市道 2

●除雪作業時のお願い

をお願いします。 の人家の出入り口の雪は、 の屋根から落下した雪や除雪後 に支障のないよう各家庭で処理 交通

③民有地の樹木などが路上に倒れ、 与えても補償はいたしません。 ※通行の支障となる樹木は、 市がやむを得ず伐採することが 者が事前に処理をお願いします。 通行の支障となる場合は、 所有 県

⑤国道・県道・市道の一部に立て の除去補償はいたしません。 る場合がありますが、この場合

⑥除雪は主要幹線道路を優先しま 前後することがあります。 す。作業の順序は状況によって 撤去しないでください。

るスノーポールや木製ポールを

所**公**32-2031 県道・国道の除雪…広瀬土木事業 市道の除雪…土木建設課 除雪作業についての問い合わせ ④除雪作業で砕石などが耕地に入 ②道路上や待避所などに車両など ※除雪作業中に放置物件に損傷を あります。 布を縛りつけた竹を立てるなど を得ず一時的に置く場合は、赤 を放置しないでください。やむ 目印をつけるようお願いします。

広報わすぎ 2020 2 月号